人文科教育研究　14　1987年　pp.111－123

ことばの形態分類についての一考察

――戦後西尾理論にそくして――

安　　直　哉

Ⅰ．はじめに

筆者は，先に「話しことば領域の形態分類――リンドネルから西尾実にいたる影響関係をとおして――」[1)]（以下，拙稿Ａと呼ぶ。）を発表した。本稿では，拙稿Ａで明らかになった内容をふまえて論述していく。そのため，まず拙稿Ａの概要を以下で述べておく。

拙稿Ａでは，話しことば領域の形態分類をとりあげて考察した。話しことば領域とは，一般に「はなす」，「きく」と呼ばれる言語活動をあわせた領域のことをさす。話しことば領域の形態分類のうち戦後の国語教育実践界に最も大きな影響を与えてきたものは，西尾実の，対話・会話・独話（公話）という三形態の分類である。西尾のこの話しことば領域の形態分類が，山口喜一郎からの影響のもとに成立したものであるということは国語教育史研究においては旧聞に属する。しかし，一方，昭和初期に，当時はまだ西尾および山口と何の接触も関係もなかった，地方の実践家遠藤熊吉が，いくつかの点で西尾や山口と極めて類似した内容の話しことば領域の形態分類を論じていた。主な活動場所が大陸と秋田というように離れていた山口と遠藤が，各々の著書に同様の記述をしているということは，先行研究からの影響と考えるのが自然である。事実，明治33年の小学校令施行規則を受けて出版された国語科教授法書の何冊かに，話しことば領域の形態分類として，やはり同様の記述を見いだすことができた。それらがどこからの影響で成ったものかをさらに調べた結果，リンドネル（Ｇ．Ａ．Lindner）著の教授学書の翻訳本（二種類）の中の「教式」にその源流があることがわかった。

「教式」とは教育方法を整理したものの一つである。話しことば教育の特定の教育目標から導き出されたという性質の分類とは違う。にもかかわらず，この違いが意識されることなしに，「教式」の形態分類は，話しことば領域の形態分類として話しことば教育に流用されてきたことがわかる。分類の目的のみでなく分類の基準についても再考する必要がある。リンドネルの「教式」の形態分類は，教室という特殊な環境における，教授を目的とした言語活動をその分類基準としている。それに対し，西尾は戦後の言語生活主義国語教育を主導してきた人物であり，彼の話しことば領域の形態分類は，理念としては日常一般における言語生活をその分類基準としていると考えられている。しかし，形態分類そのものは，結果的にはリンドネルの「教式」の分類基準を保ったまま存在し続けていることになる。

以上が拙稿Ａの概要である。対話・会話・独話という三形態の分類は，昭和22年刊『言葉とその文化』[2)]で一応の成立をみたといえるが，それは以上のように，言語生活主義国語教育の教育目標論から導かれた性格のものとは必ずしもいえない。このことをふまえ，筆者は，『言葉とその

文化』以後の西尾国語教育論にみられる形態分類の発展を，彼の言語生活主義国語教育体系への整合の過程としてとらえようと考える。本稿では，戦後から昭和35年５月に書かれた「社会的行為としてのことば」[3]までを研究対象とする。この範囲において，「社会的行為としてのことば」以前までを形態分類の内容の深化の時期，「社会的行為としてのことば」が書かれた時期を西尾の国語教育論中における形態分類の位置づけの探究の時期として考察する。

なお，論を進めるうえで次の二点を確認しておく必要がある。第一は，話しことばと書きことばの問題である。対話・会話・独話という三形態の分類については，その成立以前までは，対象を話しことばに限定していた。しかし，話しことば領域の形態分類が理論的に整えられるにつれて，その形態分類は書きことばにも適用されるようになってくる。例えば，『日本人のことば』[4]では，対話・問答に対して通信，会話・討議に対して記録・報告，独話に対して通達というような形態分類がされている。[5]このような書きことばへの発展の事例も含める意味で，本稿では，話しことばおよび書きことばを総合して「ことば」とし，その形態分類を「ことばの形態分類」（以下，省略して「形態分類」と書く。）とする。第二は，一般形態に対して設けられた特殊形態の問題である。『言葉とその文化』を例にとると，独話に対して講義・講話・講演，対話に対して問答・対談，会話に対して討議・討論・協議・鼎談が，特殊形態として認められている。[6]それは，『国語教育学の構想』[7]では，文化（的）形態と呼ばれるようになる。これら特殊形態についての研究もなされるべきことは言うまでもないが，本稿の目的においては，その考察は必ずしも必要というわけではなく，逆に，論述をいたずらに複雑にして解りにくいものにしてしまう恐れがある。その意味で，本稿では，一般形態のみを扱うことにする。以下で「形態」と記した場合は，一般形態のみをさしていることとする。

Ⅱ．戦後から「社会的行為としてのことば」（昭和35年）以前まで――内容の深化――

『国語教育学序説』[8]までの西尾の形態分類の全体的な変遷過程については，杉哲氏によって考察されている。[9]よって，本稿では，西尾の形態分類の変遷にかかわる問題を総括的には論じることはせず，不易な部分と変化をとげた部分のうち，それぞれ代表的な点だけを取りあげて論じることにする。

1．形態分類――その不易と変化――

（１）形態数，区分の不易

西尾の形態分類に関する不易な部分としてまず第一点にあげられることは，形態数である。昭和18年の「国民科国語の教育について」[10]，更には昭和16年の「国語醇化の地盤と方向」[11]までさかのぼれることなのであるが，以後常に形態数は三つであり，変化することはない。第二点として，第一の事実を受けて次のこともいえる。言語生活全体を三区分し，そのそれぞれが一つの形態となるわけであるが，その区分された各々の領域の，言語生活全体に対する範囲についても，「国語醇化の地盤と方向」以後常に一定であるということである。言語生活全体のうち，話し手と聞き手の立場が固定するものは常に一つの形態としてまとめられている。話し手と聞き

手との立場が交替するものは，聞き手が一人かまたはそれ以上かで常に二つの形態に区分されている。形態分類に関する分類条件の記述の観点は変化していくにもかかわらず，区分された現象そのものは，上の立場で区分された結果と異なることはない。

形態分類の骨格を決定することになる以上の二点は，西尾の国語教育論の展開のなかで，不易な部分として存在する。そして，それは拙稿Aで論じたように，明治20年代のヘルバルト主義教授学書，その影響を受けた明治30年代中期の国語科教授法書以来の国語教育の伝統の中に位置づけられるものである。西尾がその形態分類にどのような理念を取り込んだかについては問題にしないで，形態分類の外観だけをみた場合，それは戦後においても根本的に変わることはなく，明治以降の国語教育の伝統を踏襲しているものといえる。

（2）公話の成立

昭和32年4月刊の『国語教育学序説』で，西尾はそれまで独話と呼んでいた形態名を公話に変えた。[12] この名称変更は，単に名称だけの問題ではなく，形態そのものの理解の変化の結果とみることができる。

昭和27年2月刊『ことばの生活』[13]には，「独話とでもいうようなものがあります。」[14]という表現がある。右引用文の前には，対話と会話の説明がされているのであるが，それぞれは，「対話があります。」[15]，「会話とよばれる仕組みのものがあります。」[16]と表現され，以上の二者は「とでもいうようなもの」という曖昧な表現ではなされていない。また，同書の別の部分では，「対話・会話に対して独話ということばをつかいましたが，ここでいうのは，……」[17]と書き，それ以下の部分であえて独話の説明を加えている。これは，同書には，中学生にも理解できるように書く必要性があったという特殊な条件があったことによるのかもしれない。しかし，本書以後，西尾にとって独話という術語は，用いづらいものになっていくように読みとれる。「まず対話から」[18]という論文の中では，同一段落の一つの文脈において，対話，会話とは書いても，それに対して独話という表現はあえて書かずに，「演説・講演の類」[19]と書き換えているところが見られる。（しかし，同論文には，対話，会話とともに独話を用いている段落もある。）そして，昭和32年2月刊の『日本人のことば』になると，「独話という用語は，まことにまずい。」[20]という表現がなされてくる。その理由としては，西尾自身は，別の機会に「独話というと文学の方で重大な働きになってくるのでその関係から，どうも独話といいたくない。」[21]と述べている。このような過程の末，西尾は独話という術語の使用をやめ，公話という術語を用いることになるのである。

公話は次のように説明される。

> 立場のわかっていない公衆との通じ合いは，ひとりの話し手が始めから終りまで話し手，聞き手の公衆は始めから終りまで聞き手という通じ合いであるから，公話とよぶのが適当である。[22]
>
> 私は公話，オオヤケの公衆を相手として話す話，パブリック・スピーキングにもあたるので，言扁の講話と混同される恐れもあるが他に工夫がないのでこれを公話と名づけることにしている。[23]

上記引用文からは，「公話」の「公」という文字は「公衆」という語からの連想で用いられたものと予想される。形態分類に関する説明に，「公衆」という語がいつごろ現れてくるかを調べてみる。昭和26年１月刊『国語教育学の構想』では，それまで会話も独話も聞き手を「多数」と説明していたのに対し，会話の方を「多数」としたまま，独話をそれと区別して「集団」と表現している。[24] 昭和27年２月刊『ことばの生活』では，これに代わり「衆団」という表現が用いられている。[25] 「集団」も「衆団」も読んだ際の音は同一であるが，「衆団」へと表現が変化したことは，後の「公衆」への発展過程として考えることができる。昭和31年３月に活字化された「ことばの生態的考察」[26] では，「立場のわかっていない公衆を相手とした話である独話・討論に至っている。」[27] というように「公衆」という語が用いられる。

西尾は，各形態を示すのに，矢印を使った図式も用いる。『国語教育学序説』では，「一→衆」で書いている。この「衆」という表記も変遷をたどってきた。次のようである。

『言葉とその文化』（昭和22年３月）……多
「国語教育の構想」（昭和22年７月）……多
『国語教育学の構想』（昭和26年１月）……集団
『ことばの生活』（昭和27年２月）……衆
「ことばの生態的考察」（昭和31年３月）……衆
『日本人のことば』（昭和32年２月）……衆

この矢印を使った図式においても，『ことばの生活』に至って『国語教育学序説』と同じ表記があらわれていることがわかる。

「独話」という形態名への疑問が読みとれる最初の文献は，管見においては『ことばの生活』であった。また，「公話」が成立する『国語教育学序説』のなかに見られる「一→衆」という図式や，後に「公衆」という用語が形態分類の説明のなかに使われることになる兆しが読みとれる最初の文献も，管見においては『ことばの生活』であった。形態名の変更は昭和32年の『国語教育学序説』において完了するわけであるが，その開始は，『ことばの生活』が発表された昭和27年ごろまでさかのぼれることがわかる。

このような形態名の変更の原因については，西尾の言語観からの影響として理解できないであろうか。次には，西尾の言語観について考察していく。

2. 機能重視の言語観――その形態分類への影響――

（１）不易な言語把握

西尾の言語観そのものを取りあげる前に，その言語観に基づいて把握されることになる対象の方に注目してみることにする。言語観そのものは観念的でとらえがたい面があるが，対象は実態的で理解しやすい。具体的には，定義づけという方法で他の人にもその対象は伝えられる。西尾は自らの把握した対象を言語学や国語学が言語と呼んでいるものと区別して，「ことば」，「言語活動」，「言語生活」などの用語で表現してきた。ここではこれらの用語の違いは論じることをせず，その指し示す対象の異同のみを問題にする。

西尾の国語教育論の発展は，大きく時代区分されることはあっても，細かい区分設定までは研究されるにいたっていない。そのため，ここでは単純に数年おきに西尾の文章中から言語把握の書かれている表現を抜き出してみる。注28)に列記した引用がそれである。それらの引用文を読むと，西尾の言語把握は戦前戦後を通して一貫していることがわかる。このことは，筆者が，そこの間に形態分類に対する位置づけの発展を認める二論文においても変わらない。「言語生活についての一考察」[29]では，自らの研究の回想を含みつつ，言語把握の観点の変わらないことを次のように書いている。

> わたしは，最初，多分，昭和初年のころからであるが，「国語」とか「言語」とかいわれている語は，学問の対象として規定された，ことばの本質的要素を抽象した概念であるから，われわれが日常経験している言語行為としてのことばをあるがままにとらえるには，この本質的要素を中軸として，それと切り離すことのできない関係で結びついている一回的，個性的要素をも捨象することなく，あるがままの実態をとらえなくてはならないと考え，[30]

> 「通じ合い」を媒介することばは，音声だけではない。音声を主軸として，目付き・顔つきのような表情とともに，身振りや行動まで，それと切り離すことのできない関連をもって結びついている，一種の有機的な構造である。[31]

「社会的行為としてのことば」においても，

> わたしの，ことばに対する認識は，ことばが音声による意味伝達の行為であるばかりでなく，その音声を主軸とした表情・身振り・行動などの統一として行われる，[32]

と確認されている。西尾における言語把握の基本概念を示す用語は，「ことば」，「言語活動」，「言語生活」など，いくつかの変遷をたどってきたが，「にもかかわらず，わたし（引用者注西尾）が明らかにしようと求めてきた対象としては同じ意識に貫かれ」，[33]変化することなく持続されているといえよう。

国語教育論の基底に位置づけられる言語把握が，時代，社会的状況の浮動にもかかわらず変化することなく堅持されていることが，西尾国語教育論の大きな特徴といえる。

（2）「通じ合い」概念について

西尾の言語観は，ことばの機能を重視する立場によっている。「通じ合い」は，以下に述べるように，ことばの機能として位置づけられる。

「通じ合い」については，まず一義的には，英語のコミュニケーション（Communication）に対して西尾が最も適当であると考えた訳語ということがいえる。この訳語は，従来日本ではコミュニケーションを「伝達」と訳していたことに対する不満から生まれたものであった。西尾はアメリカのコミュニケーション論からの影響で「通じ合い」という言葉を自らの国語教育論に導入したわけであるが，本稿では，アメリカにおけるコミュニケーション概念を直接論じることはせず，それとは切り離して，西尾個人における概念として「通じ合い」を見ていこうと思う。なお，西尾は「通じ合い」と「通じあい」の両方の表記を併用している。しかし，その両者に意味の違いを持たせているようにはみられない。よって，本稿では引用文を除き，「通じ合い」という表

記で統一して扱うことにする。

西尾は，「ことばの機能は通じあい（Communication）である。」[34]と明言している。ここからは，すべての言語活動に同一の機能という意味で，「通じ合い」を位置づけていると解せられる。しかし，上記引用文とほぼ同時期に行われた講演では，「ことばの機能そのものが対話と会話とは違うんだ。」[35]と述べ，また，同時期の他の論文では，「二人だけでする問答と，それを人前でする場合とでは，ことばの機能が違ってくる。」[36]，「場面がちがえば，機能もちがう。」[37]と書いている。ここからは，すべての言語活動におけることばの機能を同一ととらえることはできない。それぞれに区分された言語活動は，各々特有の機能を示しているが，それらに共通したものとして「通じ合い」という，ことばの機能が存在するという理解が妥当なものと考えられる。

「通じ合い」という術語は，昭和26年１月刊『国語教育学の構想』では既に用いられている。[38]その１年半ほど前の昭和24年７月に発表された「言語生活指導の基本問題」[39]の中には，後に「通じ合い」と呼ばれるところのものを「相手に対する働きかけであり，関係的なわたりあい，すなわち英語のコミュニケーション（傍線引用者）」[40]と表現しており，昭和24年段階は適当な術語を模索している時期ととらえられる。

西尾の「通じ合い」概念そのものの解明は大きな課題であり，いくつかの観点からの研究が統合されてはじめて理解されるものである。本稿では，「通じ合い」概念を説明するための主要な観点として西尾がしばしば用いている「相互規定」という語を手がかりにして，「通じ合い」概念の一端を理解しようと考える。西尾が，「通じ合い」と「相互規定」を同一文の中で併用している例としては，「ことばのはたらきは，（中略）具体的な通じ合いであり，話し手と聞き手，書き手と読み手との間に行われる相互規定として成り立つ一種の社会的な行為である。」[41]，「主体と主体との「通じ合い」としてのことばは，話し手である主体と聞き手である主体との相互規定であるとしなくてはならない。」[42]などがある。ここからは，「通じ合い」の成立条件として「相互規定」はとらえられるといえよう。

相互規定が西尾の国語教育論の中で明確に記述されることになるきっかけは，彼がフィードバック学説を知ったことにある。彼は，Ｓ・Ｉ・ハヤカワの講演を聞き，「サイバネティックスでいう FEED-BACK と呼ばれている現象が，われわれの言語生活のうえにも見出されるという指摘」[43]に興味を持った。その講演は「昨年の夏」[44]，つまり昭和28年夏に行われたことになっている。正確には，昭和28年８月19日である。日本コトバの会主催で毎日新聞社の講堂で行われたその講演の講演記録は，『言語生活』第26号に掲載されている。[45]西尾は，「通じ合い」という術語を，この講演の２年前の昭和26年には既に使っている。よって，フィードバック学説のいう相互規定の言語生活において意味するところは，西尾自身にとっては新しい発見というよりも，既に「通じ合い」概念の主要な観点として認識しており，しかし未だ具体的な形では表現できないでいた事実の再認識であったと考えられる。相互規定という表現は，それを明確化してくれるものであったといえる。

実際，言語活動の相互規定について西尾が意識し始めた時期は古い。人と人との間にはたらく

ことばの相互規定を述べたものとしては，次の二つの逸話が戦後の西尾の回想の中にしばしば述べられている。①師範学校の寄宿舎にいた時代，親しい友人に何事かをいう場合，相手によって言い方が異なってしまうことに疑問を感じた。[46]②ＮＨＫの学校放送のための録音を愛宕山の放送局でおこなった際，講演の場合のように聞き手が目の前に存在してはいないため，思うように話ができなかった。[47]①は，西尾が師範学校の学生であったころということであり，明治時代の経験ということになる。②は，『国語教育学序説』が著された昭和32年から「二十何年か前」[48]，『ことばの生活』が著された昭和27年からは「十数年前」[49]の，いずれにせよ戦前の経験である。さらに詳しくいえば，東京中央放送局で正式に学校放送が開始されたのが，昭和10年４月15日であり，[50]愛宕山から内幸町に移っての放送が始まったのが昭和14年５月13日である。[51]②はその間に経験されたものといえる。つまり，これらの二つを西尾は戦前に経験していたわけであり，彼にとってそれらは何年もの歳月を経ても記憶に残り続けるような問題をもった事がらであった。そして，その問題を，西尾は，Ｓ・Ｉ・ハヤカワの講演を聞いたことをきっかけとして知ったフィードバック学説から，ことばの機能として統一的に理解することになる。

本稿Ⅱ－２－（１）でみたとおり，西尾の言語把握は，「通じ合い」という術語を用いるようになる以前からも，一貫して変わらない。また，「通じ合い」概念の主要な観点である相互規定の意味を説明するために例として用いた上記の二つの話は，いずれも戦前に経験したものである。西尾の言語観を「通じ合い」を重視したものと考えるならば，彼は，「通じ合い」という術語を使う以前から，後にいう「通じ合い」を重視した言語観と同様の言語観を持っていたと考えられる。一定の言語観をもつことにより言語把握の立場も定まり，把握する対象の範囲――動作，表情なども，ことばの実態にかかわるものとして把握対象の範囲に含めるというように――も定まる。一人の人間において，彼の言語把握が常に一定であると認められたならば，その言語把握を決定するもととなる言語観も本質的には変化していないと考える方が自然である。「通じ合い」概念の成立という点では，それを表す術語を持つことができた昭和26年ということになるであろうが，概念そのものは，戦前から萌芽し，醸成，発展してきたものであると考えるべきである。

次に，「通じ合い」という術語がはたした役割を考えていく。まずは，この術語を提唱することによって，西尾の言語観を他人にも理解させるよう明確にしたということがあげられる。しかし，ここでは，形態分類を統一的に解釈するための役割をはたしたという観点から「通じ合い」を見てみたい。

「通じ合い」という術語がみられる昭和26年以前から，西尾は，後に「通じ合い」と呼ばれるところのことばの機能を認識していたことは上述した。このことは，昭和22年当時の形態分類の説明の中にも既に次の点で読みとることができる。『言葉とその文化』以後，西尾の形態分類の図式には，対話・会話に関しては「⇄」という相方向の矢印が使われるようになる。これは，山口喜一郎の場合には見られない記述法である。一方向的な伝達ではなく，相方向性としてコミュニケーションを理解しようとした西尾の態度が，この図式にも表現されていると解釈できる。しかし，独話には上記の相方向の矢印は適用されず，すべてのことばの形態を統一的に理解する概

念は，当時はまだ形態分類に導入されていない。

『国語教育学の構想』にいたると，「通じ合い」という概念でことばの形態を統一的に理解しようという発想が生まれてくる。対話・会話は個人的通じ合い（personal communication），独話は集団的通じ合い（mass communication）と説明するようになる。このように，独話形態も「通じ合い」という見方でとらえようとしたため，相手との相方向性を欠いたニュアンスをもつ「独」の字を含む「独話」という用語が，不適当なものと思われるようになったのであろう。そして，この『国語教育学の構想』の翌年に刊行された『ことばの生活』ごろから，本稿Ⅱ－１－（２）でみたとおり独話から公話への形態名変更の兆しが見えてくるようになる。このように，形態分類への「通じ合い」概念の導入と独話から公話への形態名変更は，時間的にも連動しており，両者は因果関係として理解することが可能であるといえる。

西尾国語教育論においては，形態分類と機能重視の言語観とがそれぞれに発展してきた。ただし，それらは無関係に発展してきたのではなかった。国語教育史の伝統を受け継いだために，形態分類は既にその骨格が定まっており，その点では大きな変更を受けることはなかった。機能重視の言語観は，三形態内の解釈レベルにおいて形態分類を修正し規定するという立場に立った。本稿では，具体的には「公話」の成立と「通じ合い」概念との事例だけしか考察できなかったが，『国語教育学序説』までを見るかぎり，以上のような見解が成り立つと考える。だが，このような関係の在り方とは違ったかたちでの形態分類の発展が，昭和35年の「社会的行為としてのことば」にいたると見られるようになる。このことを次のⅢでは取りあげる。

Ⅲ．「社会的行為としてのことば」（昭和35年）――位置づけの探究――

ここまでの西尾の形態分類にかかわる問題は，基本的にはどれも国語教育史の流れから受け継いだ三形態に対する西尾の解釈の問題といえる。しかし，昭和35年５月に書かれた「社会的行為としてのことば」には，形態分類にかかわって新しく別の尺度が加えられている。

同論文では，言語行為主体の社会意識が論述されている。社会意識と「通じ合い」との関係は次のようになる。

> わたしは，ことばを社会的な通じあいと考える立場からしても，その機能を生かすものは，主体の社会意識であると考えなくてはならなくなっている。[52]

「通じ合い」ということばの機能を生かすために，主体が有していなければならない条件として社会意識があげられている。実際的には「社会意識は，（中略）相手をどう意識するかということ」[53]であり，「量的な広がりと質的な深まりとのふたつの方向がある」[54]とされる。その量的な広がりについては，従来の，対話・会話・公話で分類が示されている。そのうえに，西尾は次のように論を展開する。

> ことばにおける，主体の社会意識の広がりは，このような二種三種として概観することができる。が，それはまた，いずれの種においても，類においても，浅いところから，深いところまで，時として，無限といってもいいほどな深さのちがいを展開させている。が，その

深さにおいても，その広さが三種に分類されたように，また三つの段階を考えることができる。[55]

それまでの，対話・会話・公話（独話）という区別は，互いに対象を重複することなく言語生活を一次元の尺度で区分してきた。ここで，社会意識の深さという別の尺度が持ち込まれたことにより，二次元に展開した枠組みで言語生活を区分することになった。しかし，「社会的行為としてのことば」以後は，この社会意識の深さという尺度は形態分類の説明の前面には出てこなくなり，それ以前の三形態分類の説明が再び発展していくことになる。西尾の形態分類の発展過程において，この社会意識の深さという尺度がはたした役割は何であったか。このことを知るためには，まず社会意識の深さにおける三段階の内容がどのように説明されているかを知る必要がある。次のようである。

第一は，主体が，その相手を，自分に対して何らかの知らせ（インフォメーション）を送る相手として認識する段階である。第二は，主体が，その相手からの知らせによって，その知らせとともに，その知らせそのものよりも深い，相手の気もちを洞察し，理解して聞く段階である。第三は，主体が，その相手の立場になりきって言動する段階である。[56]

ここからは，この分類が，言語活動現象の質的側面に注目しているものであることがわかる。そして，言語行為主体の態度が分類を決定する大きな要素になっていると考えることができる。人間の在り方における対話の重要性を説いた哲学者にマルティン・ブーバー(Martin Buber)がいる。彼は，人間が世界に向かう態度に二種類あるという。一つは，〈我－汝〉の〈我〉であり，もう一つは〈我－それ〉の〈我〉である。〈我－それ〉の〈我〉は〈それ〉を自分とは異なった外界と考え，客体として対応し，経験したり利用したりする。それに対し，〈我－汝〉の〈我〉は，〈我－それ〉の〈我〉とはまったく異なる。〈我〉と〈汝〉との関係は渾然一体となる。自らは〈汝〉との関係によって〈我〉となることができ，その〈我〉によって〈汝〉も生まれてくる。そのためには，〈我〉は全存在を込めて〈汝〉に語りかけなければならず，かつそれを維持しなければならない。これは相互的な関係ということになる。[57]ブーバーのこのような人間理解にたつと，西尾のいう社会意識の深さの第一段階は〈我－それ〉の関わりにある言語活動，第三段階は〈我－汝〉の関係にある言語活動，第二段階は〈我－それ〉の関わりであるが〈我－汝〉の関係に変わり得る言語活動ということになろう。

ブーバーの〈我－汝〉の関係には，高いレベルで形成された人間像が求められる。このことは，西尾のいう社会意識の深さの第三段階についてもいえる。そして，これらはまさに教育学上の問題としてとらえられる性質のものである。西尾実の国語教育論体系のなかに位置づけられる対話・会話・公話（独話）という形態分類であるが，その分類においては，言語現象論的観点[58]は強く反映しているにせよ，教育的価値という観点は必ずしも強く反映しているとは読み取れない。しかし，西尾は，「社会的行為としてのことば」で，従来の三形態分類に，社会意識の深さという教育論的観点からの尺度を重ね合わせることができ，かつ，そのようにしても従来の対話・会話・公話（独話）という形態分類は，その独自性と有効性を失わないことを確認した。その作業を通

して，西尾国語教育論体系の基礎部分の中に，対話・会話・公話（独話）という形態分類を位置づけることが可能であることを更に明確にしたと解釈できる。

西尾の対話・会話・公話（独話）という三形態分類の変遷は，「社会的行為としてのことば」をあえて取りあげなくても把握できる。しかし，この形態分類の西尾国語教育論における位置づけという点に関していえば，同論文は重要な論述を展開したといえる。

Ⅳ．まとめ

本稿では，拙稿Ａでその成立過程を論じたところのことばの形態分類が，西尾実に引き継がれることによって，どのような発展をとげたかを，戦後10年あまりを範囲として考察した。そしてその間に，機能重視の言語観による内容の深化と，形態分類そのものの位置づけの明確化という二つの質的発展が認められることを述べた。拙稿Ａで扱った時期と合わせ，この形態分類の持つ問題点とその克服という，70年あまりの歴史を知ることは，対話・会話・公話（独話）という形態分類を用いる教育理論研究，教育実践研究の進展に有効にはたらくことになると考える。

〔注〕

1）立命館大学日本文学会『論究日本文学』第50号，昭和62年５月30日，68～79頁。

2）岩波書店，昭和22年３月20日〔『西尾実国語教育全集（以下，西尾全集と略して記す。）第四巻』教育出版，昭和50年４月30日，219～309頁〕。

3）西尾『言語生活の探究』（岩波書店，昭和36年１月27日）に収録。ただし，本論文が書かれた時期は，昭和35年５月であることが，『言語生活の探究』342頁に記してある。（『西尾全集第六巻』教育出版，昭和50年９月10日，33～44頁）。

4）岩波書店，昭和32年２月18日。

5）上掲注４),27頁。

6）上掲注２)，236頁。

7）筑摩書房，昭和26年１月５日（『西尾全集第四巻』，７～151頁）。

8）筑摩書房，昭和32年４月20日（『西尾全集第五巻』教育出版，昭和50年６月25日，11～139頁）。

9）杉哲「西尾国語教育論における「ことばの形態」に関する一考察」，大阪教育大学国語教育研究室『国語教育学研究誌』第二号，昭和52年２月25日，11～23頁。

10）『国語教育者の歩み――西尾　実先生　実践指導記録――』信濃教育会出版部，昭和34年11月15日，「話し方には，独話法・対話法・会話法の三種類がある。」（『西尾全集第二巻』教育出版，昭和49年12月20日，430頁）。

11）『文部時報』第737号，文部省，昭和16年９月，「対話であろうと座談であろうと講演であろうと，」（『西尾全集第二巻』　403頁）。

12）「これまでわたしはこれを独話とよんできたが，本書から公話と改めたい。」（上掲注８），

30頁)。
13) 福村書店，昭和27年２月25日（『西尾全集第五巻』，291～356頁)。
14) 上掲注13)，313頁。
15),16) 上掲注13)，312頁。
17) 上掲注13)，321頁。
18)『言語生活』第九号，筑摩書房，昭和27年６月（『西尾全集第六巻』，372～375頁)。
19) 上掲注18)，374頁。
20) 上掲注４)，59頁。
21)「ことばの芸術としての日本文学」『学苑』219号，昭和女子大学光葉会，昭和33年６月１日，46頁。
22) 上掲注８)，30頁。
23) 上掲注21)，46頁。
24) 上掲注７)，52頁。
25) 上掲注13)，313頁。
26)『国語学』第24輯，武蔵野書院，昭和31年３月31日（『西尾全集第六巻』，319～332頁)。
27) 上掲注26)，324頁。
28)「われわれの国語学・文法学上の知識や体系は，もともと抽象的分析的方法によって構成されたものであるから，かえって国語の当体に立脚することを忘却させる傾向さえあり得る。しかし真の国語の問題について考え，国語発育に思いを致すに当たっては，その根底において，こういう抽象的理論を離れて「ことば」の正体に触れ，その考察を新たにすることを忘れてはならぬことに気づかされた。」〔昭和４年，『国語国文の教育』古今書院（『西尾全集第一巻』教育出版，昭和49年10月20日，119頁）〕。
「「ことば」を単なる思想交換の用具，またはその符号にすぎないとする傾向になって来た。かかる言語観とこれに基づく考察とは，言語の科学的研究としてはもとより当然なことであって，ために言語研究が著しい進歩を示したことはいうまでもない。しかしながら，かくのごとき言語観は抽象的考察の結果であって，我々の現実的具体的な言語意識のすべてではない。」〔昭和７年，「国語の教育」『岩波講座　教育科学』岩波書店（『西尾全集第二巻』，41頁）〕。
「言語学でいう言語は，音声による表現に限定せられている。音声による表現でも，くわしくいえば象徴音は除外せられている。いわんや身振りによる表現や行動による表現は言語学の問題ではあり得ない。そして，それは学の対象として当然な限定である。ところが，我々の日常生活における現実としての言語現象はどうであるかといえば，言語学でいうような言語はそのままにはどこにも存しない。必ずなんらかの指示または身振りと結合し，なんらかの表情または行動と関連して，きわめて複雑な表現作用を形成しているのがその真相である。」〔昭和12年，「文芸主義と言語活動主義」『岩波講座　国語教育』岩波書店（『西尾全集第二巻』，31頁）〕。
「話しことばの正体は，これまでの国語学や言語学が意味を含んだ有節的声音などと言っている

ような単純なものではなく，そうした声音のほかに，表情や身振りや動作などを伴った，きわめて複雑な構造を有するものである。」〔昭和15年，「国語教育の動向とラジオ」『学校放送研究』日本放送出版協会（『西尾全集第二巻』，389頁）〕。

「言語学的には，言語を意味を含んだ音声と限定して扱うのであるが，実際のわれわれの生きた言語は，もっとさまざまの要素の結合したものである。」〔昭和18年，上掲注10）（『西尾全集第二巻』，422頁）〕。

「日常，われわれが話し聞いている言葉の現実態を，そのあるがままに観察してみると，それは，単なる音声現象ではなく，真に複雑な機構と過程をもつものである（中略）われわれの言葉というものは，耳で聞かれる音声とともに，普通に考えられているよりもはるかに多く，また，有力に，目で見られる目つき・顔つきが，また，手つき・身振りが加わったもので，」〔昭和22年，上掲注２）（『西尾全集第四巻』，225～226頁）〕。

「われわれの言語生活を，その現実態について反省すると，それは，言語学や国語学でいっている言語定義のような簡単なものではなく，きわめて複雑な構造と機能とをもったものである。／というのは，われわれが，日常，話し聞く言語生活の実態を反省し観察すると，それは，けっして，単なる音声現象ではない。口で言い，耳に聞く音声を中軸として，あるいは目つきや顔つきが，あるいは，身振りや動作が，というように，かならず身体で現わし，目で認める，いわば身体的な活動を，無自覚の間に，しかも切り離すことのできないように伴った，複雑な構造をもった働きである。」〔昭和26年，上掲注７）（『西尾全集第四巻』，41頁）〕。

「社会的な通じあいとしてのことばを具体的に省察すると，その機構はもっと複雑・微妙な体系である。国語学で本質的要素としてとりあげている，耳に聞く音声はもとより，それを主軸として，意識的な表情や身振り，さらに顔の色や目の光のような，話し手の知らない間に，あるいは話し手の意思に反して表われる外貌の変化などがそれを補ったり，裏づけたりし，ときには無意識的にそれをうらぎったりすることによって，複雑・微妙な意味を全幅的に通じあっている。」〔昭和31年，上掲注26）（『西尾全集第六巻』，322頁）〕。

29）『ことばの研究』秀英出版，昭和34年３月５日（『西尾全集第六巻』，11～32頁）。

30）上掲注29），11～12頁。

31）上掲注29），14頁。

32）上掲注３），33頁。

33）上掲注29），12頁。

34）「討議」『現代倫理４』筑摩書房，昭和33年４月20日（『西尾全集第六巻』，167頁）。

35）「ひとりひとりのことばをどだいから」『国語研究』第26号，愛媛国語教育会，昭和32年11月30日，８頁。

36),37）「談話篇」，法政大学通信教育部テキスト『文学一』（第一分冊）――国語構文演習Ⅰ――法政大学通信教育部，昭和33年３月15日（『西尾全集第六巻』，219頁）。

38）「相手との通じあいである。英語でいうコミュニケーションである。」（上掲注７），43頁）。

39）『実践国語』穂波出版，昭和24年7月（『西尾全集第四巻』，155～163頁）。
40）上掲注39），157頁。
41）上掲注８），23頁。
42）上掲注29），13頁。
43),44）「ことばの機能について――FEED-BACKについての覚書――」『文学研究』第２巻第４号，日本文学研究会，昭和29年５月１日（『西尾全集第六巻』，205頁）。
45）Ｓ・Ｉ・ハヤカワ，鶴見俊輔訳「言語技術は日常生活になぜ必要か？」『言語生活』第26号，筑摩書房，昭和28年11月１日，52～59頁。
46）上掲注８），24頁，35），５頁，21），43～44頁など。
47）上掲注13），323～324頁，４），18～21頁，８），24頁，35），６頁など。
48）上掲注８），24頁。
49）上掲注13），323頁。
50）日本放送協会編『学校放送25年の歩み』ＮＨＫサービスセンター，昭和35年11月14日，「はしがき」。
51）日本放送協会編『昭和十五年ラヂオ年鑑』日本放送出版協会，昭和15年１月10日，14頁。
52）上掲注３），42頁。
53),54）上掲注３），35頁。
55),56）上掲注３），37頁。
57）M.Buber, Die Schriften Über Das Dialogische Prinzip,Lambert Schneider, 1954（植田重雄訳『我と汝・対話』岩波書店，昭和54年１月16日）。
58）拙稿Ａでみたリンドネルの「教式」などは，教授という場面にみられる言語現象の一例である。